

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 タイガースポリマー株式会社

【英訳名】 TIGERS POLYMER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 田 宏 治

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06 - 6834 - 1551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 後 藤 秀 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町19番19号

【電話番号】 06 - 6834 - 1551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 後 藤 秀 彦

【縦覧に供する場所】 タイガースポリマー株式会社 東京支店
（東京都中央区日本橋馬喰町二丁目7番8号）
タイガースポリマー株式会社 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区太閤三丁目1番18号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円 総額 472,603,296円

ロ 効力発生日

2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を実際の本店業務に合わせて、大阪市に変更

第3号議案 当社株式の大量買付行為等に関する対応策（買収への対応方針）継続の件

当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、当社株式の大量買付行為等に関する対応策（買収への対応方針）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|--|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 152,015 | 775 | 0 | (注)1 | 可決 97.32% |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 152,054 | 736 | 0 | (注)2 | 可決 97.34% |
| 第3号議案 当社株式の大量買付 行為等に関する対応 策（買収への対応方 針）継続の件 | 136,504 | 16,286 | 0 | (注)1 | 可決 87.39% |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。